

ロシアによるウクライナ武力侵攻と核による威嚇に抗議し

軍事侵攻の停止を求める声明

ロシアによって引き起こされたウクライナ武力侵攻は国連憲章、国際法を踏みにじる侵略行為そのものであり、いかなる理由であれ許されない。同時にロシアが「最も強力な核保有国の一つ」「わが国を攻撃すれば、壊滅し、悲惨な結果になることに疑いはない」と核兵器使用を辞さない構えを示唆したことは、国連で決議され世界の86ヵ国が署名している核兵器禁止条約に違反すると共に、平和を求め核廃絶へと歩む人類の多年の努力を踏みにじるものである。加えて、ロシアはチェルノブイリ原発を占拠していると報道されている。これは国連憲章、国際法、IAEA憲章に対する明らかな違反行為である。核施設敷地における武力の行使、占拠は原発の安全性を極めて脅かす許されない暴挙であり、チェルノブイリ原発の石棺の損傷や、核廃棄物貯蔵施設への被害をもたらした場合には大量の放射性物質が飛散される恐れがある。即時原発占拠をやめ、撤退する事を要求する。

今まさに進行する非人道的、破滅的な愚行に対し、理性に基づくあらゆる努力と行動が求められている。私たちは命を守る医師・歯科医師の会として、ロシアによるウクライナ武力侵攻と核による威嚇に強く抗議し、軍事行動の即時停止を求めるものである。

2022年3月1日

みやぎ反核医師・歯科医師の会